

I 研究の概要

I 研究の概要

1. 研究目的

LD、ADHD、自閉症等の発達障害については、早期から発達段階に応じた支援を行っていくことが必要であり、特に早期発見・早期支援の重要性はきわめて高い。これを具体化することは発達障害者支援法に規定された国の責務であり、この責務に対応するための文部科学省・厚生労働省が一体となった早期発見・早期支援の総合的支援システムの構築に関する研究を行う。

研究の具体的な取組は以下のとおりである。

A. 現状の把握と整理

- 1) 現在の各省・各課の早期発見・早期支援の施策状況の把握と整理
- 2) 関連する学術研究及び情報の収集と整理
- 3) 関連する諸外国の施策状況の把握
- 4) 幼稚園、保育所における早期発見・早期支援、小学校との連携の実態把握
- 5) 早期発見・早期支援を先進的に行っている地域の調査
- 6) 盲・聾・養護学校のセンター的機能として行われている早期支援に関する調査
- 7) 幼児ことばの教室で行われている早期支援に関する調査
- 8) 既存の各種ガイドラインの収集・整理

研究のまとめとして、発達障害のある子どもの早期発見・早期支援システムがめざす目標を明示し、そこに至るまでのグランドデザインを提案する。

一年次の研究成果を踏まえて、今後の検討課題としては、

B. 今後に向けての課題の整理と今後の方向性の検討

- 1) 早期発見・早期支援に必要な方法や体制に関する検討
- 2) 早期発見・早期支援に向けての各種関連機関等の相互連携の今後の在り方
- 3) プライバシー保護の視点からの検討
- 4) 保護者の支援方策について
- 5) 各省・各課の施策・事業等の再構築に関するモデルの作成
- 6) 新たなガイドラインの作成の提言
- 7) 早期からの発達段階に応じた指導・支援法の研究

これらの研究成果が、国及び地方公共団体の施策担当が、今後、教育、保健、福祉、医療等の関係諸機関の連携をもとに、総合的支援システムを具体化し、早期発見・早期支援を充実させる施策の立案・実施に際して役立つものにするを目的としている。

2. 研究経過

<平成18年度>

- 1) 現在の各省・各課の早期発見・早期支援の施策状況の把握と整理
- 2) 関連する学術研究及び情報の収集と整理
- 3) 関連する諸外国の施策状況の把握
- 4) 幼稚園・保育園や療育機関等と小学校等の教育機関との連携の実態把握
- 5) 早期発見・早期支援に必要な方法や体制に関する検討
- 6) 早期発見・早期支援に向けての各種関連機関等の相互連携の今後の在り方の検討
- 7) プライバシー保護の視点からの検討
- 8) 保護者の支援方策について
- 9) 各省・各課の施策・事業等の再構築に関するモデルの作成
- 10) 理解・啓発に向けた既存の各種ガイドラインの収集・整理と新たなガイドラインの作成の提言
- 11) 関係者の専門性向上の方策に関する検討

<平成19年度>

- 1) 要配慮児（仮称）の定義の明確化と判断システムに関する検討
- 2) 地方公共団体において早期発見・早期支援に関する諸機能を統括するシステム
- 3) 幼稚園、保育所における早期発見・早期支援の機能の充実に必要な方策の検討
- 4) 5歳～就学にかけての発見・支援システムと小学校における支援へのスムーズな移行に関する検討
- 5) 早期からの切れ目のない一貫した支援を可能にするシステムとツールの検討
- 6) 保護者支援及び保護者と連携した子どもの支援を可能にする方策の検討
- 7) フィンランド、イギリス、アメリカを中心とした諸外国の施策状況等をより詳細かつ具体的に検討し、わが国の施策と比較検討し応用可能なものを探る。
- 8) これらの研究成果を、国及び地方公共団体の施策担当者が今後早期発見・早期支援を充実させる施策の立案・実施に際して利用しやすい形での研究報告のまとめ